

令和2年度第1回向日市高齢者福祉計画 及び介護保険事業計画策定委員会要点録

- 1 開催日時 令和2年8月3日（月）午後3時～4時
- 2 開催場所 向日市役所本庁3階 大会議室
- 3 出席委員 清家委員、植田委員、繁本委員、出射委員、高桑委員、小林委員、乾委員、太田委員、今川委員、小賀野委員（以上10名）
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
 - (1) 令和元年度に実施したアンケート調査結果について
 - (2) 計画策定に係る基本指針について

6 内 容

議事（1）令和元年度に実施したアンケート調査結果について

○要点

- ・資料2を用いて、事業の実施状況について説明

○質疑等

- ・実施した3つの調査について、市はどのような特徴があると考えているか。

【市回答】

ニーズ調査 総合事業のスタートから数年経って、早い段階で認定を受け対象者となっている方が多いことがわかってきた。介護が必要となった主な原因を分析し、そこからどういった層に介護予防の施策やサービスが有効なのかを検討したい。

実態調査 現在抱えている傷病については認知症が多いので、認知症に対する早期介入が課題と考える。また、地域づくりや医師との連携についても考えている。主たる介護者が不安に感じることを抽出して、委員の方々に有効なアドバイスをお願いしたい。

ケアマネ調査 ケアマネジャーが困っていることに対して着目している。例えば、どこまでがケアマネの仕事なのか等が挙げられ、そういった困っていることに対する支援が大切だと考える。現在でも包括支援センターにケアマネジャーの支援はしてもらっているが、今後も引き続き力を入れていきたい。

- ・介護支援専門員調査の回答率が61.7%と非常に低い、前回もこのような数字だったのか。

【市回答】 前はもう少し高く、80%程度あった。

- ・回答率が落ちた理由は何か。

【市回答】 2か月に1度開いているケアマネジャー会議で今回の調査については周知したが、年度末に調査を実施したので、ケアマネジャー側も多忙だったのではないかと推測している。

- ・介護保険施策に関する市民への情報提供で工夫していることは何か。

【市回答】事業内容が変わる場合は、介護保険等に関する冊子を毎年更新しており、その冊子にて周知している。負担割合といったような大きく制度内容が変わる場合は、市民の方に何らかの通知をする際に同封させていただいている。専門職への通知はWAMNETを通じての周知をしている。

- ・高齢者の権利擁護事業の成年後見制度について、市内で成年後見制度がどれくらい利用されているのか。また、成年後見人の職種は、弁護士、司法書士、社会福祉士など、どの職種がどれくらいの割合なのか等の調査があってもよいのではないか。

【市回答】市の報酬助成対象者については、どういう職種の方が成年後見に就いているかを把握している。国が成年後見制度の利用を促進しているということを受けて、第8期を契機に、今回の計画に成年後見制度の利用促進基本計画を作成させていただきたいと考えている。

○意見交換

- ・委員の元に資料が送付されてから委員会の日まで短いため、内容を検討する時間が足りなかった。前回と今回の比較資料は次回提示されるのか。
- ・介護支援専門員の回答率は80%~90%程度ほしいので、今回は調査時期を検討した方がよいと思う。
- ・介護支援専門員には、回答しても自分たちの環境に変化が訪れないという思いがあったのか、動機付けのようなものがなかったのかもしれない。賃金が低いとか精神的に負担が大きいというデータが出ている中の調査だったので、回答率が下がったのでは。
- ・ケアマネの賃金が安いのは加算等がないからではないか。近年は全国的にも高齢者事業の運営自体が厳しいし、現在ケアマネジャーの確保が給与水準の上昇により困難になっていると感じている。
- ・高齢者虐待防止に対して一番有効な手立ては立ち入り調査である。京都市は立ち入り調査を実施している。向日市でも積極的に実施してはどうか。
- ・介護者の不安に認知症状への対応とあるが、一般の方へ認知症に対する知識や情報を深める機会がさらに必要と感じる。行政等と事業所が連携すれば医療にも繋がりがやすくなり、不安の軽減に繋がるのではないか。
- ・2か月に1度ケアマネジャー会議があるということを、すべての事業所に対して通知してはどうか。その際、アンケート調査を何故するのか、調査をしてどうなるのかを説明してはどうか。
- ・アンケートの調査結果を見てからどういう施策を展開するかという対処法では、後手後手になるのではないかと感じる。
- ・今回の調査結果は無駄ではない。例えば、介護が必要になった原因として突出して高いのが、今回の調査では筋骨格系の問題である。結果からそれがわかれば、「そうなる前に何か介護予防が必要だよ」といった具合に施策の発案に繋がる。

また、それとは別の結果で、健康に関する記事や番組に関心があるという人が多いという結果も出ている。エビデンスがあるのかと現場の人間は困っているが、あらゆるメディアで毎日認知症関連の情報が発信されている。情報ばかりが入っているいわゆる、頭でっかちな状態になっている人が多く、その知識を実際の日々の生活や地域の活動に落とし込むことが大切ということが今回のデータから見えてくるのではないか。地域で行う健康づくりの活動に参加者として参加したいという人は多いが、主体的に自分が運営してみたいかとなると急に低くなる。健康自体には関心があるが、自分が主体的にするのは無理という人が多いということ。頭でっかちになっている人に対して、主体的に参加してもらうためのアプローチをどうするかということは、今回の調査結果がキーになるのではないかと思う。

議事（２）計画策定に係る基本指針について

○要点

- ・資料２－１及び資料３を用いて、基本指針について説明

○意見交換

- ・介護予防について、全国的に先進的な自治体の施策を調査し、それを向日市の施策にも取り込めるように工夫してはどうか。
- ・認知症サポーター養成講座を修了した者に対する施策が薄い。現状では、認知症とはどういう症状かを教えるだけで終了している。講座を修了した者がその技量を活かせるよう仕組みを作る必要があると思う。
- ・認知症サポーター養成講座については、全国的にもオレンジリングを持ってるだけという問題がある。国は他国の施策を模範することも考えているが、その後は各自治体がどういった独自の施策を展開するかが大切。例えば、修了者に対して実態調査を行うなどしてはどうか。
- ・骨子の趣旨の中に多くのことを盛り込みすぎではないか。
- ・第８期の策定までに時間がない。今後は第７期から何がどう変化したのか、という分析がされるだろうが、第２回の委員会では、それと今回のアンケート調査結果を照らし合わせてどういった方向性にするかを決めるので非常に大切。前回の調査結果を持っていない委員もいるので、早い段階で次回の委員会の資料と併せて送付していただきたい。
- ・議題を検討する上で、範囲が広すぎて議論になりにくいのではないか。
- ・行政が一方的にサービスを提供するのではなく、今後は、市民や民間と協同で何か新しい施策展開が期待できるのではないか。

○計画のスケジュールと次回開催概要（案）を説明

閉会